(証券コード　4282)
平成28年12月５日

株　主　各　位

東京都新宿区津久戸町１番８号
ＥＰＳホールディングス株式会社
代表取締役会長　厳　　浩

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年12月21日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年12月22日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区九段北四丁目２番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）　３階「富士（東）」の間

３．目的事項

報告事項
１．第26期(平成27年10月１日から平成28年９月30日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第26期(平成27年10月１日から平成28年９月30日まで)
計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役１名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

１．当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
２．株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.eps-holdings.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年10月 1 日から
平成28年 9 月30日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当期における経済状況について、国内では政府・日銀の経済政策や金融緩和政策等により、企業収益や雇用情勢の改善がみられ、緩やかな回復基調でスタートいたしました。一方、海外は、当社が主に事業を展開する中国を含むアジア新興国での景気減速の懸念や原油安の影響、米国利上げ予測や為替相場の急激な変動、さらに英国のＥＵ離脱など引き続き注視を要する状況であります。

当社の連結業績に影響を与える医薬品・医療機器の開発分野においては、医薬品開発の効率化の要請など不確実な要素も存在するものの、日本発の医薬品・医療機器の開発推進という政府方針もあり、関連企業による積極的な活動が続いています。

その中で、医薬品・医療機器開発にかかるアウトソース市場は、顧客である製薬企業・医療機器企業から、一層の高品質化・効率化の要求はあるものの、開発期間の短縮と開発コストの抑制を基調としたアウトソース活用ニーズは引き続き旺盛であり、国内・グローバルいずれも拡大傾向にあります。

このような環境のもと、当社グループが展開するＣＲＯ（医薬品開発業務受託機関）、ＳＭＯ（治験施設支援機関）、ＣＳＯ（医薬品販売業務受託機関）の国内３セグメントには、顧客のニーズや規制の変化及び革新の方向性を敏感に捉え、高い業務効率維持と高品質サービス提供の両立と、それを実現する組織構築が求められています。一方、海外セグメントでは、Global Research 事業においては、グローバルレベルの顧客ニーズへの対応強化、また、益新事業においては中国現地市場での競争力確立に取組んでまいりました。

この結果、当期における当社グループ全体の業績は、連結売上高は52,703百万円（前期比16.6％増）、連結営業利益は6,224百万円（前期比13.5％増）、連結経常利益は6,589百万円（前期比22.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,966百万円（前期比83.4％増）となり、過去最高を更新しました。

当社グループでは、国内事業は、国内ＣＲＯ事業、国内ＳＭＯ事業、国内ＣＳＯ事業の３つのセグメントで展開しています。

国内ＣＲＯ事業は、イーピーエス株式会社、株式会社ＥＰＳアソシエイト、派遣型ＣＲＯ業務の株式会社イーピーメイト及び医薬・医療系ＩＴ関連業務のイートライアル株式会社の４社で事業を展開しています。

業務別でみると、モニタリング業務（（注）１）は、原価管理の徹底及びリソースの最適化を進めることで売上高、営業利益ともに予定を超過しました。データマネジメント業務（（注）２）は、原価管理の徹底及びグループ会社との連携強化を推進し、売上高、営業利益ともに予定を超過しました。派遣型ＣＲＯ業務は、リソース確保の遅れにより売上高は予定に対して未達となりましたが、営業利益は超過しました。医薬・医療系ＩＴ関連業務については、売上高、営業利益ともに予定を超過しました。

その結果、国内ＣＲＯ事業における売上高は、前年同期と比較して1,675百万円増の26,895百万円（前期比6.6％増）となり、営業利益は、前年同期と比較して607百万円増の6,099百万円(前期比11.1％増）となりました。

国内ＳＭＯ事業は、中間持株会社である株式会社綜合臨床ホールディングスのもと、株式会社ＥＰ綜合及び株式会社綜合臨床メデフィにおいて事業を展開しています。

株式会社ＥＰ綜合は、平成28年５月１日付にて株式会社イーピーミントと株式会社綜合臨床サイエンスが合併することにより、ＣＲＣ1,000名体制、提携医療機関5,600施設を誇る業界最大規模のＳＭＯとして誕生しました。この合併によるシナジーを早期に実現するため、拠点・システム等の統合を積極的に実施しています。

その結果、国内ＳＭＯ事業における売上高は、前年同期と比較して4,475百万円増の10,961百万円（前期比69.0％増）と大幅な増収となりました。営業利益につきましては、のれんの償却額の負担増加、統合推進による先行費用の発生等により、前年同期と比較して80百万円減の610百万円（前期比11.7％減）となりました。

なお、平成28年10月１日付にて、株式会社ＥＰ綜合を存続会社、株式会社綜合臨床ホールディングスを消滅会社とする吸収合併を行っております。

国内ＣＳＯ事業は、株式会社ＥＰファーマラインで事業を展開しています。

医薬向けＣＭＲ（契約ＭＲ:医薬情報担当者）（(注）３）は訪問規制や過剰接待の禁止等製薬ＭＲの営業手法が変化している中で、医薬ＣＲＭ数は横ばいにとどまりましたが、当該変化を先取りしたＭＲダイレクト（電話によるディテーリング業務）等の好調により、医薬向けコールセンター部門が大きく伸長し売上増加に寄与しました。

また、医療機器ＣＭＲや、地域密着型モニタリングＭＲ業務を中心としたＰＭＳは堅調に推移しました。

その結果、国内ＣＳＯ事業における売上高は、前年同期と比較して720百万円増の7,509百万円（前期比10.6％増）となり、営業利益は、前年同期と比較して43百万円増の426百万円（前期比11.2％増）となりました。

海外事業は、Global Research 事業、益新事業の２つのセグメントで展開しています。

Global Research 事業は、ＥＰＳインターナショナル株式会社とその海外グループ会社で構成されています。

Global Research 事業においては、国内外での積極的な営業推進と既存プロジェクトの順調な進捗などの結果、売上高は、前年同期と比較して1,286百万円増の4,060百万円（前期比46.4％増）と大きく増加しました。加えて収益面も営業利益が、前年同期の31百万円の赤字から、初の黒字計上（183百万円）と著しく改善しました。

益新事業は、ＥＰＳ益新株式会社と益新(中国)有限公司及びその海外グループ会社で構成されています。ＥＰＳ益新株式会社は日本国内からの益新事業全体の管理及びサポート、益新（中国）有限公司は現地における事業の統括を行っています。

益新事業は、医療機器関連業務、医薬品関連業務、投資関連業務及び周辺サポート関連業務の４つの業務で構成されており、なかでも医療機器関連業務において、益通（蘇州）医療技術有限公司が扱うデジタルレントゲン検査機や画像フィルムなどの医療機器の販売が順調に推移しました。また、投資関連業務では、保有する株式の一部を売却したことにより、投資利益を実現しました。

しかしながら、売上高は円高の影響を受けたことにより、前年同期と比較して317百万円減の3,957百万円（前期比7.4％減）となりました。利益面においては、当期は31百万円の営業損失となりました。

（注）１　モニタリング業務は、臨床試験に参加する医療機関を訪問して、担当医師と直接面談し、プロトコールの内容説明、試験進捗状況の確認、調査票の記入依頼・回収・精査をします。プロトコールとは、臨床試験の依頼者（製薬会社等）が作成するもので、試験の目的、デザイン、方法、統計学的な考察及び組織・責任体制を記載した文書のことです。

２　データマネジメント業務は、臨床試験により集積された調査票データの精査、固定、集計、解析、各種会議用資料の作成等一連のデータをマネジメントします。

３　ＣＭＲ（契約ＭＲ）は、医薬関係者に面接の上、医薬品の品質・有効性・安全性などに関する情報の提供・収集・伝達を主な業務として行う者のことです。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

株式会社イーピーミントは、平成28年５月１日付で株式会社綜合臨床サイエンスを吸収合併し、商号を株式会社ＥＰ綜合に変更しております。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

① 当社は、平成27年10月に100％出資によりジェイクルーズ株式会社（資本金1億円）を設立しました。

② 当社は、平成28年１月１日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社、株式会社綜合臨床ホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、議決権の100％を取得いたしました。

(7) 財産及び損益の状況

区　　分	第23期 (平成25年９月期)	第24期 (平成26年９月期)	第25期 (平成27年９月期)	第26期 (当連結会計年度) (平成28年９月期)
売上高 (百万円)	37,584	41,800	45,202	52,703
経常利益 (百万円)	3,540	4,242	5,362	6,589
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,709	1,828	2,163	3,966
１株当たり当期純利益　(円)	4,781.13	51.54	58.14	92.31
総資産 (百万円)	30,323	34,689	39,387	52,530
純資産 (百万円)	20,060	21,230	23,590	34,364
１株当たり純資産額　(円)	48,890.72	533.49	614.27	757.73

(注) 1　１株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき、また、１株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。

2　平成25年４月１日付をもって１株につき２株の株式分割を行っており、第23期の１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額については、株式分割が当該期首に行われたものとして算出しております。

3　第24期、第25期及び第26期において、「従業員持株会信託型ＥＳＯＰ」導入に伴い、１株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末発行済株式総数からは、持株会信託が所有する当社株式を控除しております。

4　平成26年４月１日付をもって１株につき100株の株式分割を行っており、第24期の１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額については、株式分割が当該期首に行われたものとして算出しております。

5　「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成25年９月13日) を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
イーピーエス株式会社	100百万円	100.0%	ＣＲＯ業務
株式会社ＥＰ綜合	100百万円	100.0	ＳＭＯ業務
株式会社ＥＰファーマライン	433百万円	95.0	ＣＳＯ業務、コールセンター業務
益新（中国）有限公司	45百万米ﾄﾞﾙ	100.0	中国事業の統括
益新国際医薬科技有限公司	68百万人民元	100.0	中国におけるＣＲＯ業務
益通（蘇州）医療技術有限公司	5百万人民元	55.0	中国における医療機器販売
ＥＰＳ益新株式会社	100百万円	100.0	中国事業の統括・推進・管理業務
ＥＰＳインターナショナル株式会社	100百万円	100.0	ＣＲＯ業務
ＥＰＩ株式会社	100百万円	100.0	臨床研究関連サービス
株式会社ＥＰＳアソシエイト	100百万円	100.0	ＣＲＯ業務
北京益信開元医療健康投資組合企業	81百万人民元	87.6	投資ファンド
ジェイクルーズ株式会社	100百万円	100.0	臨床研究関連サービス
株式会社綜合臨床ホールディングス	80百万円	100.0	ＳＭＯ事業会社の経営支配・管理

（注）1 当社は、平成28年１月１日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社綜合臨床ホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、株式会社綜合臨床ホールディングスが連結子会社となりました。

2 株式会社イーピーミントは、平成28年５月１日付で株式会社綜合臨床ホールディングスの連結子会社である株式会社綜合臨床サイエンスを吸収合併し、商号を株式会社ＥＰ綜合に変更しております。

③ 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
イーピーエス株式会社	東京都新宿区下宮比町2-23	8,101百万円	36,889百万円
株式会社綜合臨床ホールディングス	東京都新宿区津久戸町1-8	14,057百万円	36,889百万円

（注）当社は、平成28年１月１日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社綜合臨床ホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、株式会社綜合臨床ホールディングスが連結子会社となりました。

(9) 企業集団が対処すべき課題

当社グループは当期において、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益につき、対計画で超過達成いたしました。次期は、ホールディング体制のさらなる充実を図り、各セグメントの自立的な活動を促進しつつ、グループマネジメント力を強化します。

施策面では、当期に締結した株式会社スズケン（コード：9987、東証第一部）との資本業務提携の効果を発揮する新たな付加価値の創出、さらなるM＆Aの模索などにより、事業拡大を積極的に進めていきます。

各事業セグメントについては次の通りです。

なお、次期より、セグメントの表記を、ＣＲＯ事業、ＳMO事業、ＣＳＯ事業、Global Research 事業及び益新事業といたします。

ＣＲＯ事業は、他の事業セグメントとさらなる連携強化を図ることでグループ全体の成長を目指すとともに、顧客との信頼関係強化、原価管理の徹底による利益の最大化に取り組んでいきます。また、専門性を高め、顧客及び他のＣＲＯとの新たなビジネスモデルを立ち上げることで揺るぎない体制の構築に努めていきます。一方、既存業務あるいは新規事業化を目指したM＆Ａ、提携も視野に入れていきます。

治験業務においては、臨床開発全体のマネジメントを強化し、社内管理を一元化することで生産性の向上を図っていくとともに、新サービスの拡大にも積極的に取り組んでいきます。ＰＭＳ業務等においては、組織体制の強化及び独立採算の意識を高め、安定的な利益確保を図っていきます。また、サービス範囲の拡大により積極的な受注活動を行い規模の拡大を目指します。

費用面においては、増加する引合いに対応するため、引き続き専門人材（ＣＲＡ：Clinical Research Associate）等の確保や、顧客業務の一括対応のための人員・オフィスの拡充など、中期的な成長のための先行投資的な支出を積極的に行います。

ＳMO事業は、統合シナジーの発揮、新規事業創出活動の積極化により、一層の発展に努めます。また、顧客満足度向上のための品質管理・プロジェクト管理の推進、がん領域の施設拡大とがん領域経験ＣＲＣ（Clinical Research Coordinator:治験コーディネーター）の育成、提案型営業の全面的展開、人員の適正な再配置等の施策を積極的に行うことにより、業績の向上に努めます。

ＣＳＯ事業では、医薬向けＣＭＲ部門において専門性の強化と差別化の実現、医薬向けコールセンター部門においてニーズ増加が著しいアウトバンドの積極的提案と獲得、さらにＰＭＳ部門において、着実な業務遂行のための仕組み構築と教育の重点強化等により、売上、利益の拡大を図ります。

Global Research 事業は、アジア・パシフィック地域におけるＣＲＯのリーディングカンパニーを目指し、日本国内及び海外の顧客に対して引き続き積極的な営業推進活動を行います。10カ国以上に及ぶアジアでの地理的カバーに加え、顧客の高い要求に応えるための体制作りを進める一方、アジアを含むグローバル試験を積極的に獲得し、高い成長と利益面での改善を目指します。

益新事業は、引き続き医療機器の販売を売上の基礎としながら、医薬品事業、投資事業、非臨床基礎研究用資材商社機能など関連業務も併せて、収益拡大を図っていきます。株式会社スズケンとの資本業務提携及び益新（中国）有限公司の中国の製薬メーカーを買収することにより、中国での両社グループの既存事業の機能強化を図ることに加え、製造支援事業や流通事業をはじめとする医療サービス事業における新たな付加価値の創出を目指します。

体制面では、ＥＰＳ益新株式会社（日本）及び益新（中国）有限公司を中心に益新事業全体の統合的な事業運営を強化し、効果的な投資管理により資産価値を増大させます。これにより、従来からの方針である「日中間のヘルスケア分野における専門商社機能」を事業コンセプトとして推進していきます。

（10）主要な事業内容（平成28年９月30日現在）

当社グループは、臨床試験の受託を中心とした事業を行っており、各業務の内容は次のとおりであります。

- プロトコール作成等試験の企画
- モニタリング
- データマネジメント、統計解析
- 申請資料の作成等の薬事申請支援業務
- 臨床研究及び医師主導治験の企画、運営、データ解析等の受託業務
- 製造販売後各種調査及び試験に関する業務
- 医療機関向けのＣＲＣ業務の受託
- 治験事務局の運営業務
- 医薬・医療機器向けＣＭＲ、モニタリングＭＲ及び薬剤師等の人材派遣業務
- コールセンターによる医薬品等の各種情報提供業務
- 中国における医薬・医療機器関連業務

（11）主要な営業所及び工場（平成28年９月30日現在）

当社本社	東京都新宿区
国内主要拠点等	イーピーエス㈱（全国５地区９拠点）、㈱ＥＰ綜合（東京都新宿区）、㈱ＥＰファーマライン（東京都豊島区）、㈱イーピービズ（東京都新宿区）、㈱イーピーメイト（東京都新宿区）、イートライアル㈱（東京都新宿区）、ＥＰＩ山梨㈱（山梨県甲府市）、㈱ＥＰＳアソシエイト（東京都新宿区）
海外主要拠点等	上海日新医薬発展有限公司（中国）、EVER PROGRESSING SYSTEM PTE.LTD.（シンガポール）、益新（中国）有限公司（中国）、全面顧問股份有限公司（台湾）、EPS International Korea Limited.（韓国）、益新国際医薬科技有限公司（中国）、益通（蘇州）医療技術有限公司（中国）、北京益信開元医療健康投資組合企業（中国）

（注）株式会社イーピーミントは、平成28年５月１日付で株式会社イーピーミントを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社綜合臨床サイエンスと合併し、商号を株式会社ＥＰ綜合に変更いたしました。

(12) 使用人の状況（平成28年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
4,890	679増

（注） 臨時使用人は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢	平均勤続年数
14	7減	51.4歳	7.6年

（注） 臨時使用人は含んでおりません。

(13) 主要な借入先の状況（平成28年９月30日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,358
株式会社みずほ銀行	875

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年９月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 129,600,000株

(2) 発行済株式の総数 44,744,972株（自己株式 1,566,417株を除く。）

(3) 株主数 7,443名（前事業年度末比 4,271名増。）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社ワイ・アンド・ジー	9,744,000株	21.77%
GOLDMAN, SACHS & CO.REG	3,880,555	8.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,895,000	4.23
佐々木 幸弘	1,491,828	3.33
西野 晴夫	1,491,828	3.33
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	1,200,100	2.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,185,400	2.64
住友生命保険相互会社	1,080,000	2.41
イーピーエス従業員持株会	792,195	1.77
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS	779,900	1.74

（注）当社は、自己株式を1,566,417株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及び共同保有者であるウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッドから平成27年12月22日付で大量保有報告書、カバウター・マネージメント・エルエルシーから平成28年１月８日付で大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されております。当社としては当事業年度末現在における所有株式数の把握ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、提出された大量保有報告書及び大量保有報告書の変更報告書に記載されている内容は以下のとおりであります。

株主名	当社への出資状況		
	報告義務発生日	持株数（株）	保有割合（%）
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	平成27年12月15日	1,349,750	3.51
ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド	平成27年12月15日	575,400	1.50
カバウター・マネージメント・エルエルシー	平成28年１月４日	4,396,691	9.49

（注）平成28年１月１日に実施いたしました株式会社綜合臨床ホールディングスとの株式交換により、発行済株式数が7,885,276株増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

該当事項はありません。

(2) 事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年９月30日現在）

地位	氏名	重要な兼職状況
代表取締役会長	巌　浩	有限会社ワイ・アンド・ジー代表取締役 ＮＰＯ法人日中医学交流センター副会長 一般社団法人日本中華総商会代表理事 益新（中国）有限公司董事長 益通（蘇州）医療技術有限公司董事長 益新（南通）医薬科技有限公司董事長 ＥＰＳ益新株式会社代表取締役
代表取締役社長	田代伸郎	株式会社ＥＰ綜合代表取締役 株式会社綜合臨床ホールディングス代表取締役
取締役副会長	西野晴夫	—
取締役副社長	田中　尚	イーピーエス株式会社代表取締役社長 イートライアル株式会社代表取締役社長
取締役	西塚淳一	株式会社ＥＰファーマライン代表取締役社長
取締役	ＤａｎＷｅｎｇ	上海日新医薬発展有限公司董事長 益新国際医薬科技有限公司董事長 EPS International Korea Limited.代表取締役 全面顧問股份有限公司董事長 EPS AMERICAS CORP.CEO 益欣国際医薬科技股份有限公司董事長
取締役	玉井康治	—
取締役	折橋秀三	—
取締役	安藤佳則	株式会社安藤佳則事務所代表取締役 知識工房株式会社代表取締役
常勤監査役	冨永倶弘	—
監査役	舩橋晴雄	シリウス・インスティテュート株式会社代表取締役
監査役	辻純一郎	—

（注）1　取締役安藤佳則氏は、社外取締役であります。
2　取締役安藤佳則氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3　監査役舩橋晴雄氏及び辻純一郎氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1)	130百万円 (2)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	10 (2)
合計 (うち社外役員)	10 (3)	140 (4)

(注) 1　上記には、平成27年12月22日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名が含まれております。
2　取締役の報酬限度額は、第８回定時株主総会において年額160百万円以内と決議いただいております。
3　監査役の報酬限度額は、第９回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外取締役に関する事項

① 重要な兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

氏　　名	他の会社の兼職状況
取締役安藤佳則	株式会社安藤佳則事務所及び知識工房株式会社の代表取締役を務めております。当社と各社に資本関係はなく、取引先ではありません。

② 当事業年度における主な活動の状況

氏　　名	主な活動状況
取締役安藤佳則	当事業年度開催の12回の取締役会のうち12回出席し、コンサルタント業及び事業会社経営の経験から適時な発言と、議案・審議等につき必要な発言がありました。

(4) 社外監査役に関する事項

① 重要な兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

氏　　名	他の会社の兼職状況
監査役船橋晴雄	シリウス・インスティテュート株式会社の代表取締役を務めております。当社と同社に資本関係はなく、取引先ではありません。

② 当事業年度における主な活動の状況

氏　　名	主な活動状況
監査役船橋晴雄	当事業年度開催の12回の取締役会のうち8回出席、監査役会6回のうち5回出席し、経営や行政における幅広い見識と豊富な経験から適時な発言と、適切な意見表明がありました。
監査役辻純一郎	当事業年度開催の12回の取締役会のうち12回出席、監査役会6回のうち6回出席し、経営や法務における幅広い見識と豊富な経験から適時な発言と、適切な意見表明がありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬　63百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
73百万円

③ 当社子会社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容
当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、会計デューデリジェンス、統合人事制度構築及び評価者研修に関する助言指導に係る業務等を依頼しております。

(注) 1　当社監査役会は、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を行い、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを検討し、同意しました。

(注) 2　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第３４０条第１項に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務執行の法令及び定款適合性を確保するための体制

(a)公正な経営を実現するために、当社の取締役及び使用人は、当社が上場会社であることを自覚し、法令を遵守することを徹底させるために、会議等における説明、研修会等を実施する。

(b)別途定める社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規程に則り、保存及び管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

個々の損失の危険（財務、法務、環境、災害等のリスク）の領域ごとに、当該損失の危険に関する事項を統括する担当取締役が、それぞれ損失の危険の管理（体制を含む）に関する社内規程を作成し、適切な管理体制を構築する。

④ 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

(a)当社グループに影響を及ぼす重要な事項については、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行うための仕組みとして、取締役会に加え、必要に応じ、全社横断会議、部門会議、委員会等を設置する。

(b)各部門及びグループ会社から量的及び質的目標を提出させ、明確な目標値を付与の上、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a)別途定める社内規程に基づき、当社グループのコンプライアンス体制を構築する。

(b)グループ会社の経営については自主性を尊重するが、別途定める社内規程に基づき、グループ会社について適切な管理を行い、グループ会社から経営上の重要な事項について報告を行わせ、必要に応じ、グループ会社と事前協議を行う。

(c)別途定める社内規程に基づき、監査室は、各部門及びグループ会社に対し監査を行う。

⑥ 監査役がその職務の補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査室の構成員を主体に補助使用人とする。

⑦ 監査役の補助使用人の独立性

(a)監査役の補助使用人の人事異動は、事前に監査役会の同意を必要とする。

(b)監査役の補助使用人の人事評価について、監査役会は必要に応じて意見を述べることができる。

(c)監査役の補助使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。

⑧　取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制

(a)当社グループの取締役及び使用人は、監査役に必要な報告及び情報提供を行う。

(b)当該報告をした者への不利な取扱いを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

⑨　その他監査役監査の実効性を確保するための体制

(a)代表取締役は、当社グループが対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査役と意見交換を行う。

(b)監査役は、必要に応じ、監査室及び会計監査人と意見交換を行い、監査室には調査及び報告を求める。

(c)監査室、総務室、会計財務室等所属の使用人が協力し、補助する。

(d)監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該費用又は債務が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役の請求に従い、速やかに行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、各事業セグメントにおける自主経営を推進しており、そのためのホールディングスとしてのバックアップ機能を充実させるとともに、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。また、経営理念と行動指針のグループ全体への浸透とグループ全員による共有を推進しております。

当社は、取締役会においてグループ経営に係る重要事項について審議・決定し、各事業セグメントの業績及び重要事項について担当の取締役より定期的に報告を行っております。また、各事業セグメントの組織・人事等の重要な経営課題を協議するためにグループ経営会議を月次で開催し、業績レビュー及びグループ相互の情報共有等を目的とするグループ連絡会を月次で開催しております。

当社は、当社グループにおけるリスクマネジメントの基本的な考え方や仕組み等を全体的に見直し・検討し、当社グループのリスクマネジメント体制の再構築を図っております。

当社の内部監査部門は、内部監査計画を策定しその計画に基づいて、グループ会社に対する監査を実施し、グループ経営に適応したモニタリングを行っております。

その他、当社は、内部統制システムの整備とその運用状況について適宜モニタリングを実施しており、その結果、解決すべき問題点及び対処すべき課題が判明した場合は、必要に応じて規程類の見直し等の是正措置を行うなど、より適切なグループ経営体制を構築するため、継続的に改善に努めております。

（注）　本事業報告は、記載金額未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年９月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**36,333**	**流動負債**	**13,395**
現金及び預金	16,027	支払手形及び買掛金	1,404
受取手形及び売掛金	12,071	短期借入金	265
有価証券	599	１年内返済予定の長期借入金	774
商品	1,120	未払法人税等	1,531
仕掛品	2,131	賞与引当金	2,515
繰延税金資産	1,272	受注損失引当金	21
その他	3,157	その他	6,883
貸倒引当金	△47	**固定負債**	**4,770**
固定資産	**16,196**	長期借入金	2,544
有形固定資産	**2,886**	役員退職慰労引当金	263
建物	2,151	退職給付に係る負債	1,247
器具及び備品	537	資産除去債務	460
その他	197	その他	254
無形固定資産	**7,261**	**負債合計**	**18,165**
のれん	6,603	**(純資産の部)**	
その他	658	**株主資本**	**33,379**
投資その他の資産	**6,047**	**資本金**	**3,888**
投資有価証券	1,670	**資本剰余金**	**12,107**
長期貸付金	889	**利益剰余金**	**19,398**
敷金及び保証金	1,669	**自己株式**	**△2,014**
繰延税金資産	566	**その他の包括利益累計額**	**422**
退職給付に係る資産	37	**その他有価証券評価差額金**	**△56**
その他	2,119	**為替換算調整勘定**	**730**
貸倒引当金	△905	**退職給付に係る調整累計額**	**△252**
		非支配株主持分	**563**
		純資産合計	**34,364**
資産合計	**52,530**	**負債純資産合計**	**52,530**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**52,703**
売上原価		**37,175**
売上総利益		**15,527**
販売費及び一般管理費		**9,303**
営業利益		**6,224**
営業外収益		
受取利息	39	
保険解約益	79	
消費税等差益	351	
その他	137	608
営業外費用		
支払利息	33	
貸倒引当金繰入額	95	
持分法による投資損失	67	
その他	47	243
経常利益		**6,589**
特別利益		
投資有価証券売却益	196	
出資金売却益	70	
段階取得に係る差益	48	315
特別損失		
持分変動損失	95	
投資有価証券評価損	37	
その他	13	146
税金等調整前当期純利益		**6,758**
法人税、住民税及び事業税	2,962	
法人税等調整額	△243	2,719
当期純利益		**4,038**
非支配株主に帰属する当期純利益		72
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,966**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年10月 1 日から
平成28年 9 月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,875	3,593	16,260	△572	21,155
当期変動額					
株式交換による増加	2,012	8,521			10,534
連結子会社の増資による持分の増減		△8			△8
剰余金の配当			△827		△827
親会社株主に帰属する当期純利益			3,966		3,966
自己株式の取得				△1,545	△1,545
自己株式の処分		0		103	103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,012	8,513	3,138	△1,441	12,223
当期末残高	3,888	12,107	19,398	△2,014	33,379

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	65	1,990	7	2,063	370	23,590
当期変動額						
株式交換による増加						10,534
連結子会社の増資による持分の増減						△8
剰余金の配当						△827
親会社株主に帰属する当期純利益						3,966
自己株式の取得						△1,545
自己株式の処分						103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△121	△1,259	△259	△1,641	192	△1,449
当期変動額合計	△121	△1,259	△259	△1,641	192	10,774
当期末残高	△56	730	△252	422	563	34,364

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社はイーピーエス株式会社、株式会社ＥＰ綜合他40社であります。

当連結会計年度より、株式交換により株式会社綜合臨床ホールディングス及びその子会社、新規設立によりジェイクルーズ株式会社、EPS INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTDを連結の範囲に含めております。

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社は、益新四薬（常州）科技有限公司他４社であります。

3．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの …… 主として当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品及び商品 …… 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

デリバティブ …… 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く) … 当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、建物及び平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備は定額法）によっております。在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物15年～47年、器具及び備品５年～15年であります。

無形固定資産(リース資産を除く) … 自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した必要額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担相当額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は各社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～10年間の均等償却を行っております。ただし、金額が少額なものについては発生時に一括償却しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
⑤ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更
(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。
なお、これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(6) 追加情報
「従業員持株会信託型ＥＳＯＰ」の会計処理
当社では、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「従業員持株会信託型ＥＳＯＰ」を導入しております。
① 取引の概要
本制度では、当社が「イーピーエス従業員持株会」（以下、「持株会」）に加入する全ての当社グループ従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」）を設定し、持株会信託は５年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め取得します。その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、その都度当社株式を持株会に売却します。持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。
なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当社株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員への追加負担はありません。
当該株式の取得、処分に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第30号（平成27年３月26日公表））を適用し、当該指針に従って会計処理を行っております。
② 信託に残存する自社の株式
信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において150百万円、136,600株であります。
③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
当連結会計年度　　110百万円

Ⅱ．表示方法の変更

（企業結合に関する会計基準の適用に伴う変更）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「補助金収入」、「違約金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

Ⅲ．連結貸借対照表に関する注記

減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	建物	877百万円
	器具及び備品	832
	その他	181
	計	1,892

Ⅳ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式　46,311,389株

２．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	380百万円	10円	平成27年９月30日	平成27年12月24日
平成28年５月２日 取締役会	普通株式	451百万円	10円	平成28年３月31日	平成28年６月６日

（注）配当金の総額には、持株会信託に対する配当金４百万円を含めております。

３．当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成28年12月22日の定時株主総会における議案として、普通株式の配当に係る事項を下記のとおり提案しております。

配当金の総額	１株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
671百万円	15円	平成28年９月30日	平成28年12月26日

（注）１　配当金の総額には、持株会信託に対する配当金２百万円を含めております。
２　１株当たり配当額には、特別配当５円を含めております。
３　配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

Ⅴ．金融商品に関する注記

1．　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余裕資金は短期的な預金や安全性の高い金融資産で運用し、資金調達においては事業計画に照らして銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金と取引先企業等に対する長期貸付金には、顧客の信用リスクがあり、また、外貨建営業債権は為替変動リスクに晒されております。投資有価証券については、主に企業価値向上につながる取引先企業等の業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど１年以内の支払期日であり、その一部は外貨建てのため為替変動リスクに晒されております。借入金は、主に運転資金など営業活動に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及びグループ各社は、債権管理に係る社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状態などの悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、リスクを軽減するために、高格付を有する金融機関に限定して取引を行っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクについては、金利スワップ取引を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた各社内規程に従って担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を定期的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、適時に資金繰計画及び予想を作成・更新するとともに、必要な運転資金を手許流動性資金として保持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には記載しておりません。

(単位：百万円)

		連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)	現金及び預金	16,027	16,027	—
(2)	受取手形及び売掛金	12,071	12,071	—
(3)	有価証券	599	599	—
(4)	投資有価証券	1,098	1,098	0
(5)	長期貸付金	889		
	貸倒引当金※	△885		
		4	4	—
(6)	敷金及び保証金	1,669	1,651	△17
資産計		31,471	31,454	△17
(1)	支払手形及び買掛金	1,404	1,404	—
(2)	短期借入金	265	265	—
(3)	未払法人税等	1,531	1,531	—
(4)	長期借入金	3,318	3,311	△6
負債計		6,520	6,513	△6

※長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

短期で決済され、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを債務者のリスクを反映した市場利率で返済期間にわたり割引計算したものを時価としております。

(6) 敷金及び保証金
敷金及び保証金の時価の算定は将来のキャッシュ・フローを合理的と考えられる利率に基づいて割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等
短期で決済され、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 長期借入金
長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利については、元利金の合計額を、取引先金融機関から提示された同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金の金額については、1年以内返済予定の金額を含んでおります。

2 非上場株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額 571百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上表の「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

Ⅵ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	757円73銭
1株当たり当期純利益	92円31銭

（注）持株会信託が所有する当社株式については、連結貸借対照表においては自己株式として表示しているため、1株当たり当期純利益額の算定に用いられた期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

Ⅶ. 重要な後発事象に関する注記

（連結子会社による株式の取得）

当社は、平成28年6月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である益新（中国）有限公司が中国基因工程有限公司の株式を取得し子会社化することを決議しました。また、平成28年10月11日付けで益新（中国）有限公司による払込手続きが完了しました。

企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：中国基因工程有限公司（以下「中国基因」という。）

事業の内容：投資関連業務

なお、中国基因の子会社である上海華新生物高技術有限公司の名称及びその事業の内容は以下の通りとなります。

名称：上海華新生物高技術有限公司（以下「華新製薬」という。）

事業内容：医薬品開発・製造・販売

(2) 企業結合を行う主な理由

ＥＰＳグループでは、「日本と中国をつなぐヘルスケア専門商社」を目指す益新事業セグメントにおいて、従来から中国のヘルスケア市場での事業を行ってまいりました。また、益新事業セグメントでは、現在の中核である医療機器事業に加えて、中国におけるヘルスケアビジネスの領域で新たな有望事業・収益獲得の機会を探っております。

今般、当セグメントの中国医薬品医療機器業界における経営基盤を固めるため、華新製薬を子会社に有する中国基因の株式を取得し、子会社化することといたしました。

（資本業務提携及び第三者割当による自己株式処分）

当社は、平成28年９月27日開催の取締役会において、株式会社スズケン（以下「スズケン」という。）との資本業務提携（以下「本資本業務提携」という。）及びスズケンを処分先とする第三者割当による自己株式の処分（以下「本第三者割当」という。）を行うことを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結しました。また、平成28年10月18日付で本第三者割当を実施しました。

また、当社の連結子会社であるＥＰＳ益新株式会社（以下「ＥＰＳ益新」という。）はスズケンを割当先として第三者割当増資を行うことを平成28年９月27日の株主総会で決議し、平成28年10月18日付で払込手続きが完了しました。

（1）資本提携の内容

当社によるスズケン株式の取得、スズケンによる当社株式の取得及びスズケンによるＥＰＳ益新株式の取得を実施しました。

① 当社によるスズケン株式の取得

取得の概要

（1）取得する株式の種類及び数	スズケン　普通株式　632,000株（スズケンの発行済株式数対比0.61％）
（2）取得の方法	スズケンの第三者割当による自己株式処分の引受け。
（3）取得期日	平成28年10月18日
（4）取得価額	１株につき3,161円
（5）取得金額の総額	1,997百万円

② 第三者割当による自己株式の処分

処分の概要

（1）処分自己株式の種類及び数	普通株式　1,504,000株
（2）処分又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法によりスズケンに全株式を割り当てる。
（3）処分期日	平成28年10月18日
（4）処分価額	１株につき1,329円
（5）処分価額の総額	1,998百万円

③　当社連結子会社による第三者割当増資の実施
募集の概要

（1）発行する株式の種類及び数	ＥＰＳ益新　普通株式　3,500株
（2）募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法によりスズケンに全株式を割り当てる。
（3）払込期日	平成28年10月18日
（4）発行価額	１株につき771,500円
（5）払込金額の総額	2,700百万円
（6）第三者割当増資実施後のＥＰＳ益新の株主構成	当社　　65.0% スズケン　35.0%
（7）資金使途	事業投資用資金

(2) 業務提携の内容

当社、スズケン及びＥＰＳ益新は、本資本業務提携契約において、以下に記載する業務提携について、経済的条件の調整を含め、具体化へ向けて協議を行うことを合意しております。なお、協議の結果、両社間で合意に達した内容については、必要に応じ、改めて契約又は覚書を締結するものとします。

① 国内において、両社グループの経営資源を活かし、医薬品及び医療機器の治験から承認申請、販売、流通、市販後調査、服薬支援、問い合わせ対応までの「ワンストップ受託モデル」の構築及び新規事業の共同開発による新たな付加価値の創出
② 中国医療産業への更なる貢献を目的に、既存事業の機能強化、日本の医療サービスの輸出及び事業化、新たな医療サービス事業の開発による新たな付加価値の創出
③ アジアをはじめとするグローバルヘルスケア領域における事業に関する共同研究及び事業化
④ 教育・研修の協力による、双方従業員のレベルアップと有効活用
⑤ その他両社グループの経営資源の有効活用に関する協力

Ⅷ. その他の注記

1．　税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税及び未払地方法人特別税	136百万円
賞与引当金	835
退職給付に係る負債	416
役員退職慰労引当金	83
賞与引当金に係る未払社会保険料	121
投資有価証券評価損	22
資産除去債務	141
繰越欠損金	954
貸倒引当金	300
その他	363
繰延税金資産小計	3,377
評価性引当額	△1,500
繰延税金資産合計	1,876
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△24
資産除去債務に対応する除去費用	△51
その他	△2
繰延税金負債合計	△77
繰延税金資産の純額	1,798

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	1,272百万円
固定資産－繰延税金資産	566
流動負債－その他	△0
固定負債－その他	△40

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
住民税均等割等	1.1
未実現利益消去に係る影響額	0.7
評価性引当額	△1.0
のれん償却額	3.4
税額控除等	△1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2
その他	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.2

(3) 法人税法等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号) 及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号) が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年10月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成29年10月１日に開始する連結会計年度以後に解消が見込まれる一時差異については、30.6%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額が39百万円、その他有価証券評価差額金が２百万円、退職給付に係る調整累計額が２百万円それぞれ減少し、法人税等調整額（借方）が33百万円増加しております。

2. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付債務に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	3,275百万円
勤務費用	529
利息費用	38
数理計算上の差異の発生額	450
退職給付の支払額	△176
退職給付債務の期末残高	4,117

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の期首残高	2,669百万円
期待運用収益	4
数理計算上の差異の発生額	41
事業主からの拠出額	492
退職給付の支払額	△158
その他	△17
年金資産の期末残高	3,031

③ 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	76百万円
退職給付費用	182
退職給付の支払額	△11
制度への拠出額	△164
その他	9
退職給付に係る負債の期末残高	92

④　退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,677百万円
年金資産	△3,606
	1,071
非積立型制度の退職給付債務	139
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,210
退職給付に係る負債	1,247
退職給付に係る資産	△37
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,210

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

⑤　退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	529百万円
利息費用	38
期待運用収益	△4
数理計算上の差異の費用処理額	6
簡便法で計算した退職給付費用	182
確定給付制度に係る退職給付費用	752

⑥　退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

未認識数理計算上の差異	387百万円
合計	387

⑦　年金資産に関する事項

(a) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

保険資産（一般勘定）　100％

(b) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.21%
長期期待運用収益率	1.50%

(3) 確定拠出制度

当社連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は121百万円であります。

3． 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社綜合臨床ホールディングス（以下「綜合臨床ＨＤ」という。）

事業の内容　　ＳＭＯ事業会社の経営支配・管理

② 企業結合を行った主な理由

グループ経営の一層の充実・強化を推進し、グループとしての企業価値の更なる向上を図るためであります。

③ 企業結合日

平成28年１月１日

④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、綜合臨床ＨＤを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率　　3.10%

企業結合日に追加取得した議決権比率　　96.90%

取得後の議決権比率　　100.00%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
平成28年１月１日から平成28年９月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式交換直前に保有していた綜合臨床ＨＤの企業結合日における時価	337百万円
企業結合日に交付した当社普通株式の時価	10,534百万円
取得原価	10,871百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数
① 株式の種類別の交換比率
綜合臨床ＨＤの普通株式１株：当社の普通株式0.39株
② 株式交換比率の算定方法
本株式交換の株式交換比率について、当社はその公正性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関であるみずほ証券株式会社を選定しております。一方、綜合臨床ＨＤはその公正性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関であるＳＭＢＣ日興証券株式会社を選定しました。
当社については、当社が東証第一部に上場しており、市場価値が存在することから市場株価法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法（以下「ＤＣＦ法」）を採用して算定を行いました。また、綜合臨床ＨＤについても、綜合臨床ＨＤが東証第一部に上場しており、市場価値が存在することから市場株価法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためＤＣＦ法を採用して算定を行いました。
この算定結果を踏まえ、当社並びに綜合臨床ＨＤは慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記株式交換比率を決定いたしました。
③ 交付した株式数
7,885,276株

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリーに対する報酬等　　84百万円

(6) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
48百万円

(7) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん
6,496百万円

② 発生原因
被取得企業の取得原価が企業結合時の被取得企業の時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

(8) 企業結合日に受け入れられた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,167百万円
固定資産	1,506百万円
資産合計	6,674百万円
流動負債	2,078百万円
固定負債	149百万円
負債合計	2,227百万円

(9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,501百万円
営業利益	18百万円
経常利益	26百万円
税金等調整前当期純損失	△86百万円
親会社株主に帰属する当期純損失	△123百万円
１株当たり当期純損失	△3円25銭

(概算額の算定方法)

当該企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものとして、償却額を算定しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

貸借対照表

(平成28年９月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**3,768**	**流動負債**	**2,598**
現金及び預金	943	関係会社短期借入金	2,000
売掛金	148	１年内返済予定の長期借入金	444
仕掛品	5	リース債務	4
前払費用	19	未払金	74
繰延税金資産	15	未払費用	41
未収還付税金	484	未払法人税等	4
関係会社短期貸付金	2,000	未払消費税等	3
その他	151	賞与引当金	23
固定資産	**33,121**	その他	4
有形固定資産	**251**	**固定負債**	**4,510**
建物	218	長期借入金	1,634
器具及び備品	15	関係会社長期借入金	2,500
リース資産	17	リース債務	12
無形固定資産	**9**	繰延税金負債	36
その他	9	退職給付引当金	13
投資その他の資産	**32,860**	役員退職慰労引当金	160
投資有価証券	292	資産除去債務	78
関係会社株式	27,308	その他	72
関係会社出資金	13	**負債合計**	**7,109**
長期貸付金	279	**(純資産の部)**	
関係会社長期貸付金	4,845	**株主資本**	**29,729**
敷金及び保証金	339	**資本金**	**3,888**
その他	58	**資本剰余金**	**13,588**
貸倒引当金	△279	資本準備金	13,587
		その他資本剰余金	1
		利益剰余金	**14,267**
		利益準備金	10
		その他利益剰余金	14,256
		別途積立金	11,517
		繰越利益剰余金	2,739
		自己株式	**△2,014**
		評価・換算差額等	**50**
		その他有価証券評価差額金	**50**
		純資産合計	**29,780**
資産合計	**36,889**	**負債純資産合計**	**36,889**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成27年10月 1 日から
平成28年 9 月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**156**
営業収益		
関係会社受取配当金	2,294	
経営支援料	890	**3,184**
売上及び営業収益合計		**3,340**
売上原価		**119**
売上総利益		**3,220**
営業費用		**971**
営業利益		**2,249**
営業外収益		
受取利息	53	
受取配当金	6	
保険解約益	1	
法人税等還付金	15	
受取保証料	12	
その他	1	91
営業外費用		
支払利息	39	
貸倒引当金繰入額	79	
その他	15	134
経常利益		**2,206**
特別利益		
投資有価証券売却益	196	196
特別損失		
関係会社株式評価損	14	
関係会社株式売却損	10	24
税引前当期純利益		**2,378**
法人税、住民税及び事業税	5	
法人税等調整額	△3	2
当期純利益		**2,375**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年10月 1 日から
平成28年 9 月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,875	5,065	1	5,066	10	11,517	1,195	12,723
当期変動額								
株式交換による増加	2,012	8,521		8,521				
剰余金の配当							△831	△831
当期純利益							2,375	2,375
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	2,012	8,521	0	8,522	－	－	1,544	1,544
当期末残高	3,888	13,587	1	13,588	10	11,517	2,739	14,267

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△572	19,092	63	63	19,156
当期変動額					
株式交換による増加		10,534			10,534
剰余金の配当		△831			△831
当期純利益		2,375			2,375
自己株式の取得	△1,545	△1,545			△1,545
自己株式の処分	103	103			103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△13	△13	△13
当期変動額合計	△1,441	10,637	△13	△13	10,624
当期末残高	△2,014	29,729	50	50	29,780

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 …… 個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) … 定率法（ただし、建物及び平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備は定額法）によっております。なお、主な耐用年数は建物10～15年、器具及び備品５～15年であります。

無形固定資産(リース資産を除く) … 自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した必要額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給見込額を計上しております。

6．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているので特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 金利スワップ

ヘッジ対象 …… 借入金

ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

なお、これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

(4) 追加情報

「従業員持株会信託型ＥＳＯＰ」の会計処理

当社では、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「従業員持株会信託型ＥＳＯＰ」を導入しております。

① 取引の概要

本制度では、当社が「イーピーエス従業員持株会」（以下、「持株会」）に加入する全ての当社グループ従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」）を設定し、持株会信託は５年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め取得します。その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、その都度当社株式を持株会に売却します。持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当社株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残余債務を弁済するため、従業員への追加負担はありません。

当該株式の取得、処分に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会　実務対応報告第30号(平成27年３月26日公表))を適用し、当該指針に従って会計処理を行っております。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において150百万円、136,600株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度　110百万円

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額	建物	134百万円
	器具及び備品	28
	リース資産	12
	計	175

2．関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	2,285百万円
長期金銭債権	4,845
短期金銭債務	2,041
長期金銭債務	2,500

3．取締役、監査役に対する金銭債務

金銭債務	1百万円

Ⅲ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	120百万円
営業収益	3,184
売上原価	9
営業費用	175
営業外収益	50
営業外費用	16

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数	普通株式	1,703,017株

（注）平成28年９月30日現在の貸借対照表において自己株式として表示している当社株式数が136,600株あります。これは、持株会信託が所有している当社株式数であります。

Ⅴ．税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	7百万円
賞与未払社会保険料	0
役員退職慰労引当金	49
退職給付引当金	3
関係会社株式評価損	345
投資有価証券評価損	21
その他有価証券評価差額金	1
資産除去債務	24
繰越欠損金	109
貸倒引当金	85
その他	10
繰延税金資産小計	657
評価性引当額	△638
繰延税金資産合計	19
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△24
資産除去債務に対応する除去費用	△13
未収還付事業税	△2
その他	△0
繰延税金負債合計	△40
繰延税金負債の純額	△20

2．法人税法等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3％から平成28年10月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9％に、平成29年10月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6％に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額が１百万円、繰延税金負債の金額が１百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が１百万円、法人税等調整額（借方）が0百万円それぞれ増加しております。

Ⅵ. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
子会社	イーピーエス株式会社	所有直接 100.0%	経営支援、資金の借入、役員の兼任等	経営支援料(注4)	439	—	—
				資金の借入(注1)	3,000	関係会社短期借入金	2,000
						関係会社期借入金	1,000
				支払利息	5	—	—
子会社	株式会社ＥＰ綜合(注6)	所有直接 100.0%	経営支援、資金の借入、役員の兼任等	経営支援料(注4)	114	—	—
				資金の借入(注1)	—	関係会社長期借入金	1,500
				支払利息	11	—	—
子会社	株式会社ＥＰファーマライン	所有直接 95.0%	経営支援、役員の兼任等	経営支援料(注4)	122	—	—
子会社	ＥＰＳインターナショナル株式会社	所有直接 100.0%	当社得意先、役員の兼任等	ＣＲＯ業務の提供(販売)(注2)	117	売掛金	8
				子会社株式の譲渡(注5)	156	—	—
子会社	ＥＰＳ益新株式会社	所有直接 100.0%	資金の貸付、役員の兼任等	資金の貸付(注1)	2,000	関係会社短期貸付金	2,000
					—	関係会社長期貸付金	4,143
				受取利息	42	未収収益	87
子会社	株式会社イーピービズ	所有直接 100.0%	管理業務の委託等	支払手数料(注2)	131	未払金	16
子会社	株式会社綜合臨床ホールディングス	所有直接 100.0%	役員の兼任等	株式交換(注7)	3,683	関係会社株式	3,683

取引方針及び取引方針の決定方法

（注）1　資金の貸付、借入については、市場金利を勘案して決定しております。
返済期間は一括返済としております。なお、担保は差し入れておりません。

2　価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

3　取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
4　経営支援料については、経営支援の対価として合理的に算出して決定しております。
5　子会社株式の譲渡については、子会社の純資産に基づき、譲渡金額を決定しております。
6　株式会社イーピーミントは平成28年５月１日付で株式会社綜合臨床サイエンスを吸収合併し、商号を株式会社ＥＰ綜合に変更しております。
7　当社が保有している連結子会社の株式会社イーピーミントの株式と、連結子会社である株式会社綜合臨床ホールディングスの株式との株式交換（無対価交換）を行っております。

Ⅷ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　667円60銭
２．１株当たり当期純利益　55円29銭

（注）持株会信託が所有する当社株式については、貸借対照表においては自己株式として表示しているため、１株当たり当期純利益額の算定に用いられた期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

Ⅸ．重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年９月27日開催の取締役会において、株式会社スズケン（以下「スズケン」という。）との資本業務提携（以下「本資本業務提携」という。）及びスズケンを処分先とする第三者割当による自己株式の処分（以下「本第三者割当」という。）を行うことを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結しました。また、平成28年10月18日付で本第三者割当を実施いたしました。

詳細については、「連結注記表Ⅶ．重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

Ⅹ．その他の注記

企業結合に関する注記

詳細については、「連結注記表Ⅷ．その他の注記　３．企業結合に関する注記」の「取得による企業結合」をご参照ください。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年11月16日

ＥＰＳホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加　藤　博　久	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　健　夫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　竹　美　江	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、ＥＰＳホールディングス株式会社の平成27年10月１日から平成28年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＥＰＳホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年11月16日

ＥＰＳホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加　藤　博　久	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　健　夫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　竹　美　江	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ＥＰＳホールディングス株式会社の平成27年10月１日から平成28年９月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年10月１日から平成28年９月30日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月17日

ＥＰＳホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　　冨　永　倶　弘　㊞

社外監査役　　舩　橋　晴　雄　㊞

社外監査役　　辻　純　一　郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主様への利益還元を充実させていくことが経営の重要課題の一つであると考えております。急速な市場変化に対応するために財務基盤の充実を勘案しつつ、安定的な成果配分を行うことを基本方針とし、年間配当の配当性向目標を30％と設定しております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営体質の強化及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類

金銭

２．配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき15円（うち、普通配当10円・特別配当５円）

配当総額671,174,580円

なお、年間配当金は、１株につき中間配当10円（うち、普通配当８円・創立25周年記念配当２円）を含め、合計25円となります。

３．剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年12月26日

第２号議案　取締役１名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役西塚淳一氏、Ｄａｎ Ｗｅｎｇ（ダン ウェン）氏及び玉井康治氏が退任いたします。

つきましては、経営体制の効率化のために取締役の構成数を減員し、取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、現行定款第22条第２項の規定により、在任者の任期満了の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
高家正行（たかやまさゆき） （昭和38年３月21日生）	平成11年１月　A.T.カーニー株式会社入社 平成16年２月　株式会社ミスミ（現株式会社ミスミグループ本社）入社 同社経営企画室長 平成17年１月　同社執行役員経営企画室長 平成17年６月　株式会社ミスミグループ本社取締役執行役員 平成18年10月　同社取締役常務執行役員 平成19年６月　株式会社駿河生産プラットフォーム代表取締役社長 平成20年10月　株式会社ミスミグループ本社代表取締役社長 平成24年６月　同社代表取締役社長 Co-CEO 平成25年12月　同社代表取締役副会長 Co-CEO 平成26年11月　同社顧問 平成28年４月　株式会社カインズ取締役（現任） 平成28年10月　当社顧問（現任）	－株
	＜取締役候補者とした理由＞ 高家正行氏は、企業経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、取締役会の構成員として業務執行、経営の意思決定及び監督の遂行を期待できることから、取締役候補者として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。	

（注）１．高家正行氏は、新任取締役候補者であります。
２．取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役辻純一郎氏が任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
辻　純一郎（つじ　じゅんいちろう） （昭和17年10月15日生）	昭和40年４月　エーザイ株式会社入社 平成15年10月　株式会社モスインスティテュート監査役 平成16年４月　学校法人昭和大学医学部第二薬理学教室客員教授 平成18年９月　株式会社メディカルライン（現株式会社ＥＰファーマライン）監査役 平成21年12月　独立行政法人理化学研究所契約監視委員会委員（現任） 平成23年４月　学校法人昭和大学医学部客員教授 平成25年４月　公益財団法人昭和大学医学・医療振興財団評議員（現任） 平成26年12月　当社社外監査役（現任）	－株
	＜社外監査役候補者とした理由＞ 辻純一郎氏は、直接企業経営に関与された経験はないものの、法学博士としての長年の経験から医薬学術分野での豊富な経験と見識及び独立行政法人等の委員などの実務経験を有していることから、社外監査役候補者として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。	

（注）１．監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．辻純一郎氏は、社外監査役候補者であります。
３．辻純一郎氏の当社監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって２年となります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

平成27年12月22日開催の第25回定時株主総会において補欠監査役に選任された栃木敏明氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

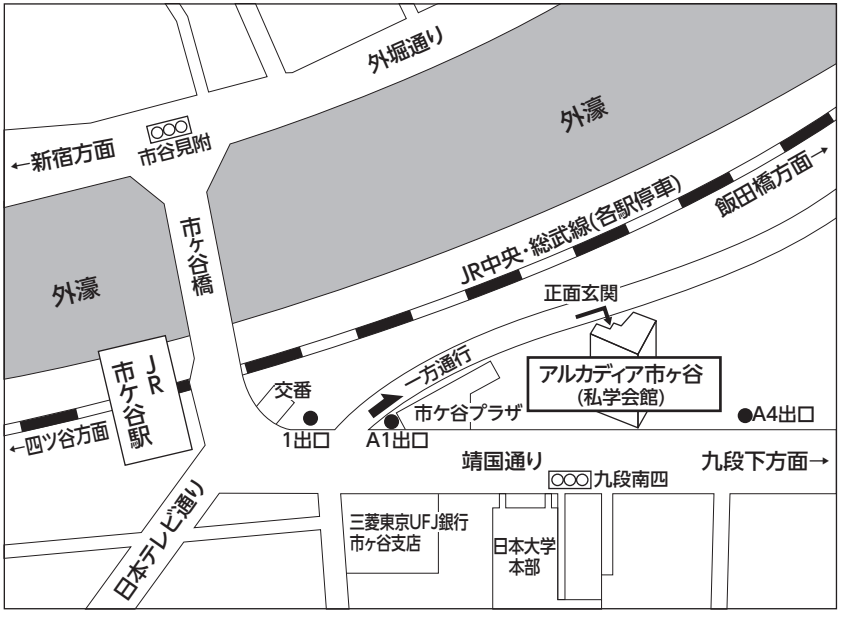
氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
栃木 敏明（とちぎ としあき） （昭和24年４月16日生）	昭和54年４月 弁護士登録 平成７年５月 のぞみ総合法律事務所創業パートナー弁護士（現任） 平成22年４月 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 平成23年５月 日本弁護士政治連盟副理事長（現任） 平成23年６月 森電機株式会社（現アジアグロースキャピタル株式会社）社外監査役（現任） 平成25年４月 関東弁護士会連合会理事長 平成26年６月 株式会社ヨコオ社外監査役（現任）	－株
	＜補欠の社外監査役候補者とした理由＞ 栃木敏明氏は、直接企業経営に関与された経験はないものの、弁護士としての長年の経験から企業法務に精通しており、会社経営全般について十分な見識を有していることから、補欠の社外監査役候補者として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。	

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．栃木敏明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

以上

株主総会 会場 ご案内図

東京都千代田区九段北四丁目２番25号　　☎3261－9921(代)
アルカディア市ヶ谷（私学会館）
３階「富士（東）」の間



●交　通　（Ｊ　Ｒ）　市ケ谷駅　下車徒歩　２分
　　（地下鉄）　東京メトロ有楽町線・南北線、都営新宿線
　　各市ヶ谷駅　下車徒歩　２分

VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。